

平成 28 年 8 月 1 日

<各位>

ナノキャリア株式会社
代表取締役社長 中富 一郎
(4571 東証マザーズ)
問合せ先 CFO兼社長室長 松山 哲人
電話番号 03-3241-0553

核酸デリバリー技術に関する欧州特許庁からの特許査定について

当社の次世代型プラットフォーム技術である核酸医薬のデリバリーに適用可能なキャリアに関する物質特許出願が、欧州特許庁から特許査定^{*1}を受けました。これにより、最重要マーケットである日米欧を含めた権利確保が可能となりました。

【発明の名称】 粒子組成物及びこれを有する医薬組成物
【出願番号】 10812082.5
【特許権者】 ナノキャリア株式会社

siRNAなどの核酸に代表されるバイオ医薬は次世代型医薬品として世界で注目されており、体内で壊れやすい核酸を標的細胞に確実に届けることができる優れたキャリアシステムが、核酸医薬品の開発には必要不可欠です。当社において、本特許査定を受けた核酸デリバリー技術「NanoFect[®]」を確立しました。

当社では、本技術と抗体技術を組み合わせ、細胞標的性をさらに高めたActive型NanoFect[®]など、次世代型のキャリアシステムに関する最先端の研究を推進しております。また、既報の通り、中外製薬株式会社とActive型NanoFect[®]を応用したsiRNA医薬品に関するファーストインクラスの医薬品創製を目指した共同研究も推進しています。

尚、本件による平成 29 年 3 月期の業績への直接的な影響はないと考えておりますが、新しい医薬品の可能性を追求する共同研究など積極的な活動を推進し、見通しに変化が生じた場合には速やかに開示いたします。

=====

*1 特許査定：

特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価。特許査定の後の特許料を支払うことによって、特許権が発生します。

以上